

Australia: ati-australia@ati-net.com
France: ati-france@ati-net.com
Great Britain: ati-uk@ati-net.com
Ireland: ati-eire@ati-net.com
Japan: ati-japan@ati-net.com
Sweden: ati-sweden@ati-net.com



Austria: ati-austria@ati-net.com
Germany: ati-germany@ati-net.com
Hungary: ati-hungary@ati-net.com
Israel: ati-israel@ati-net.com
Norway: ati-norway@ati-net.com
Switzerland: ati-switzerland@ati-net.com

ALEXANDER TECHNIQUE INTERNATIONAL

USA Main Office: 1692 Massachusetts Ave, 3rd Floor, Cambridge, MA 02138 Tel: +1 617-497-5151, +1 888-668-8996 toll free
E-mail: ati-usa@ati-net.com Web: www.ati-net.com Fax: +1 617-497-2615

ATI スポンサーのためのガイドライン

ATI 会員により以下の条件および推奨事項が承認された(2007 年および 2008 年年次総会)。

スポンサーになるための条件

1. スポンサー申請者は、会費を納入済の 3 名の ATI 会員よりスポンサーの推薦を受けなければならない。
2. すべての推薦者は、スポンサー申請者を個人的に知っていなければならない。
3. スポンサー申請者は、ATI 教師認定書を保持していなければならない。
4. すべてのスポンサー申請者は、ATI に何らかの形で関与している必要がある(委員会への参加経験、年次総会への複数回の参加経験、または ATI の職務に何らかの形で精通していること、等)。

スポンサーになる前の推奨事項

1. 推薦者のうち 1 名は現在スポンサーでなければならない。
2. スポンサー申請をする以前に、最低 7 年間のアレクサンダー・テクニークの教師経験があることが必要とされる。
3. その 7 年の間に、スポンサー申請者は、アレクサンダー・テクニークを積極的に使用している必要がある。週に約平均 15 時間のレッスンまたはクラスの受講、または同等の教師活動経験があることが望ましい。
4. スポンサー申請者は、ATI 会員として 3 年間の会員歴を有していなければならない。

スポンサーの選出

1. スポンサーは、年次総会 (AGM) にて投票により選出される。
2. 選挙の投票用紙は、すべての ATI 会員に対して年次総会の 6 週間(事務アシスタントおよび認定調整委員会 (CCC) 委員長により決定) 前までに送付される。

スポンサーの選出 (前ページから続く)...

3. 年次総会に出席できない会員は、投票用紙を ATI 事務所に電子メールまたは郵送にて年次総会の 3 週間(事務アシスタントおよび認定調整委員会(CCC)委員長により決定)前までの消印にて送付することにより、投票することができる。
4. 年次総会に出席する会員は、年次総会にて投票を行う。
5. スポンサーは、年次総会にて会員の合計 60%の投票および返却された投票用紙によって選出される。一例:年次総会で 60 名の会員が投票し、30 の投票用紙が返却された場合、スポンサー候補者は「賛成」54 票をもって当選となる。
6. スポンサーは、任期を 5 年とし、任期は選出された年次総会にて開始し、5 年後の 12 月 31 日に終了する。
7. スポンサーは、年次総会に出席しなくても選出されることが可能だが、申請前またはスポンサー申請をした年の年次総会への出席が強く推奨される。

スポンサーの再選

1. スポンサーは、過半数により再選され、任期は 5 年となる。
2. スポンサーは、再選される前の年次総会への出席が強く推奨される。

スポンサーの任務

以下の条件および推奨事項により、ATI がスポンサーに対して求める経験および関与のレベルを定める。ATI は、スポンサー候補者が必ずしもこの説明に合致しない場合であっても、優れたスポンサーとなるに十分な他の経験および資質を有する場合があることを認める。スポンサー候補者または推薦者は、申請書にそうした経験および資質を明記する。

以下を条件とする:

1. すべてのスポンサーは、個々の教師認定候補者のスポンサーシップについて、独立した意思決定を行う。
2. すべてのスポンサーは、スポンサー質問票(認定調整委員会-Certification Coordinating Committee: CCC-作成)に記入し、2 年に 1 度認定調整委員会へ提出する。

以下を強く推奨する:

1. すべてのスポンサーは、審査を行う教師認定候補者に対し、教師認定候補者質問票(認定調整委員会作成)を渡す。スポンサーおよび教師認定候補者は、1 部ずつ控えとして保管し、教師認定候補者が正式にスポンサーシップ手続について苦情を申し立てる場合に使用する。教師認定候補者質問票は、苦情申し立ての申請と共に提出される。